

健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、決算に基づき一般会計は健全化判断比率(右下表)、公営企業は資金不足比率(P6)を算定し、公表することとなっています。

各比率はすべて基準値を下回っており健全段階にあります。財政状況の実態は経常的な収入の8割強が経常的な支出(人件費・扶助費・公債費など)に充てられています。

収入の7割強が依存財源で賄われており、財政構造は依然として厳しい状況です。今後も健全な財政運営に向けて努力していきます。

実質赤字比率

【一般会計赤字額÷町の財政規模】

町の最も主要な会計である一般会計の赤字の割合です。

家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の財布の状況で、年間収支の赤字が1年間の収入に対して、どのくらいの割合かを示します。

連結実質赤字比率

【全会計の赤字総額÷町の財政規模】

一般会計だけでなく、特別会計や企業会計といった公営企業会計を含む全会計の赤字総額の割合です。

大黒柱(一般会計)の子(公営事業)が赤字を抱えている場合、大黒柱の赤字でなくても、最終的に責任を取らなければなりません。家族全体の赤字が大黒柱の給料のどのくらいの割合かを示すものです。

実質公債費比率

【1年間の借金返済額÷町の財政規模】

全会計(一般会計・特別会計・企業会計)のローン返済に支出された額の割合です。

大黒柱(一般会計)の1年間の収入に対する1年間のローン返済額(全会計)の割合で、返済額には大黒柱自身のローンのほか、子(公営事業)や親戚(広域連合など)のローンの大黒柱負担分なども含まれます。

将来負担比率

【(負債残高総額-積立金等総額)÷町の財政規模】

家庭に例えると1年間の収入に対して、ローン総額がどのくらいあるかの割合です。大黒柱自身のローンのほか、子(公営事業)や親戚(広域連合など)のローン負担分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。

歳出総額

76億2,653万円
(前年比較 1億8,539万円)

町民1人あたり 702,841円

民生費	15億348万円(7,783万円 5.5%) ◇高齢者・障がい者・子育て支援など	うち給与費 1億408万円
土木費	12億9,996万円(4億7,879万円 58.3%) ◇道路、河川、公園、公営住宅など	うち給与費 7,308万円
総務費	11億9,281万円(▲1億4,291万円 ▲10.7%) ◇全般的な行政経費、交通安全など	うち給与費 3億2,098万円
衛生費	9億1,305万円(1,136万円 1.3%) ◇ゴミ処理、上水道、健康推進など	うち給与費 1億2,868万円
教育費	8億9,897万円(1億6,723万円 22.9%) ◇学校、給食センター、スポーツ・文化振興など	うち給与費 1億622万円
公債費	7億5,138万円(1,258万円 1.7%) ◇町が借りたお金の返済など	
農林業費	7億1,766万円(▲4,001万円 ▲5.3%) ◇農林業振興、農業委員会活動など	うち給与費 8,485万円
商工費	2億2,683万円(1,753万円 8.4%) ◇商工業、観光、企業誘致など	うち給与費 3,091万円
議会費	8,247万円(▲128万円 ▲1.5%) ◇議会運営、議会だより発行など	うち給与費 2,563万円
災害復旧費	3,931万円(▲3億9,570万円 ▲91%)	
労働費	61万円(▲3万円 ▲4.7%) ◇労働者育成など	

()は前年比較

上記の決算額には、給与費が含まれています。
給与費合計 8億7,443万円 (▲1,334万円)

健全化判断比率の前年度比較と判断基準

健全化判断比率	平成29年度	平成28年度	判断基準	
			早期健全化	財政再生
実質赤字比率	— (5.3%黒字)	— (5.0%黒字)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (23.9%黒字)	— (22.4%黒字)	20%	40%
実質公債費比率	10.6%	10.9%	25%	35%
将来負担比率	61.5%	67.8%	350%	なし